

## 会 議 録

会議の名称	第2回本庄市立地適正化計画庁内検討委員会
開催日時	平成28年10月7日(金) 午前・午後 10時00分から 午前・午後 11時30分まで
開催場所	職員厚生室
出席者	(委員) 出牛委員長、荒井副委員長、山下部委員、岡田委員、 津久井委員、岡野委員、須賀委員、境野委員、葦塚委員、笠 原委員、田島委員 (事務局) 武正課長補佐、岩崎主査、武政専門員、西村主事 (国際開発コンサルタント) 木村、村本
欠席者	なし
議題 (次第)	1. あいさつ 2. 議事 (1) 誘導区域等の検討について (2) 誘導施設の検討について (3) 誘導施策の検討について (4) 今後のスケジュール 3. その他
配付資料	・次第 ・出席者名簿 ・立地適正化計画庁内検討委員会説明資料 ・立地適正化計画に係る予算・金融上の支援措置一覧(平成28年度)
その他特記事項	なし
主管課	都市整備部都市計画課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
司会(事務局)	これより第2回本庄市立地適正化計画の庁内検討委員会を開催いたします。会長の出牛都市整備部長よりご挨拶をいただき、引き続き、議長として議事の進行をお願いいたします。
議長(出牛都市整備部長、以下略)	(議長あいさつ)
議長	なお、次第に入る前に、事務局がヒアリングを行ったところ、地域包括ケ

	<p>アシシステムにおける介護制度が立地適正化計画に大きく関与するため、今回より介護保険課の須賀課長に会議に参加していただくことが必要と判断しました。委員の皆さまいかがでございましょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>それでは次第に基づきまして会議を進めさせていただきます。議事（１）「誘導区域等の検討」につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（誘導区域等の検討について資料説明）</p>
議長	<p>ただいま、事務局より説明がございましたが、何かご質問等ありましたら、挙手をお願いします。</p> <p>補足になりますが、誘導区域の名称として“居住”などの名前が入ってくると、そこから外れる人にとってマイナスのイメージを与えるなどの誤解を招きます。そのため、今回の案では、都市マスの３拠点を中心に力を入れていくエリアを誘導区域として捉え、事務局案として「にぎわい創出区域」というネーミングにしています。</p>
田島委員	<p>都市マスに掲げている「集約型都市構造の構築」の考え方の方向性は良いと思うが、議長からもあったように、これを全面に出すとハレーションが起きる。そのため、立地適正化計画は緩やかな誘導であり、居住地は自由に選択できること、また誘導区域から外れる地域も手当てしていくことを示すことが必要である。</p>
事務局	<p>誤解を招きやすいという点については、例えば計画の名前を“本庄市賑わい創出計画（本庄市立地適正化計画）”に、誘導区域の名称を「にぎわい創出区域」にすることを考えている。名称の変更について国に問い合わせたところ、法律上の誘導区域の定義と紐づけができれば可能との回答をいただいたが、誘導区域は届出制度との関係があるので、出さざるを得ない部分もある。札幌市では「集合型居住誘導区域」という形で、集合住宅の立地を促進するエリアという表現に和らげている。そういう形で、うまく紐づけをしながら表現について検討していく。</p> <p>誘導区域から外れる地域については、都市マスで謳われている“〔つなぐ〕駅周辺拠点と農村・山村集落地”を踏まえ、拠点にアクセスしやすいネットワークづくりを進めていく方針を計画に盛り込んでいきたいと考えている。</p>
山下部委員	<p>あえて質問があったときの対応として、２点ほど質問を。</p> <p>人口がまちなかの周辺部で増加しているが、周辺に賑わいを持っていくという考えもあるのではないかと。特にまちなかの再生には相当な経費がかかるものと想定される。</p> <p>児玉地域は、豊富な歴史的資源を有しているとあるが、それらは駅から離れており、まちなかに集約していくことは難しいのではないかと。</p>
事務局	<p>ドーナツ化現象が進んでいるのは事実だが、駅周辺に住みたいという潜在</p>

	<p>的なニーズがある。まちなかに住みたいのに住めないということを課題として捉えるとともに、駅は市の顔となることから、駅を中心にまちなかを再生していくことが必要と考えている。</p> <p>児玉地域では、アスパアや競進社など、観光資源が駅からやや離れているのが現状である。ただし、賑わいを創出するとすると児玉地域の顔となる駅を中心に考えていく必要がある。駅に人を集めて、そこから周遊ルートで観光資源へアクセスさせる。人が集まれば商店がはりつく。民間活力も想定しながら駅を中心にまちなか再生を講じていくことが必要である。</p>
議長	<p>誘導区域の外に住むことは否定しない。誘導区域の中については、重点的に施策を展開していくということである。</p>
事務局	<p>そういう視点も考慮する。縁辺部は若い人にとって魅力的である。ただし、縁辺部だけ人口が増加すれば、20年後にはまちなかに人がいなくなってしまう。本庄市の魅力として祭りの重みを感じているが、このままだと祭りを担う人がいなくなってしまいう可能性もあり、そういった観点からもまちなかを重点に置く必要がある。</p>
議長	<p>確かに祭りがあった方がまちなかに活気もでる。ただし、居住の誘導で祭りを継承できるかといわれると疑問である。そこに住んでいることと祭りに参加する意欲は相関しないのではないか。まちなか再生の1つの考えではあるが、それを強く出しすぎない方がよい。居住誘導やまちなか再生の方向性は、立地適正化計画のオーソドックスな考え方でよいのでは。</p>
事務局	<p>広域でみた場合、本庄市は群馬県、埼玉県的主要都市や都内にも比較的アクセスしやすく立地がよい。そのポテンシャルを生かして3駅の魅力を高めることで、市外からの居住を誘導し、定住人口の確保を図っていくこともまちなか再生の目的の1つとして捉えている。</p>
荒井委員	<p>本庄駅の北口は既存インフラが整っているのに住めないのが現状。縁辺部のように黙っていても人口が増加しているところに補助金を出すのであれば、その分を駅北口やまちなかの住んでほしいところに手当てしてあげて、市外から人を呼び込んでくる必要がある。そういった視点で進めるのが、まずはいいのではないかと思う。</p>
菰塚委員	<p>現況を分析した結果、今いえるのは駅周辺、まちなかに生活サービスが集積しているということであり、これをうまく生かしながら、人口減少を抑制する取り組みを進めていくことが必要と考えている。</p> <p>今回示している誘導区域のイメージに対して、各課で計画している施設や今後の動向を考えた場合、この区域だと狭すぎるだとか、施設を計画する際に支障があるだとか、そういったことがあるかをお伺いしたい。</p>
須賀委員	<p>区域については介護保険の側面から今後検証していきたいと考えている。また、一つの議論の投げかけとして、生存という側面から立地適正化を考え</p>

	<p>ていくことはできないか。介護保険の問題で将来起こりうる危機的な状況として、高齢者の数が絶対的に増え、介護の人的資源が不足するということが想定される。そのため、今後は介護サービスの担い手を有効に活用せざるを得ない。そうすると、高齢者が広い地域に分散して住むよりも、なるべくまとまって集住する方が、訪問介護でいえばヘルパーの移動距離や、通所介護でいえば送迎時間の短縮につながり、介護サービス提供の合理化を図ることができる。その他に、年金18万円未満の低所得の高齢者が明らかに増えており、家族からの経済的な支援も減ってきていることもあり、車を持てる高齢者が減ってきている。車前提の社会は高齢者にとって非常に厳しい状況となっている。地域の人々が生きていくために、また旧本庄市、旧児玉市の歴史あるコミュニティが維持・存続していくために、集住化、また集住化のために必要な施設の適正化配置もやむを得ないということを前面に押し出すことも考えられるのではないかな。</p>
事務局	<p>参考にさせていただく。P6にあるように、“自家用車での移動が前提となり、高齢化に対応したまちづくりが困難”という課題や、本庄市の高齢化に関する現況データを示しながら、いただいた考え方を取り入れていきたいと考えている。</p>
岡田委員	<p>全市的に高齢化は進んでいるが、本庄地域は児玉地域と比較して単身高齢者の数が多い状況にある。西小学校区のように単身高齢者が特に多い地域では、このままいくと空き家の増大が懸念される。最も深刻なのは中町で、自治会そのものが危機的状況にある。まちなかに人を呼び込んでいかないと、地域自治が崩壊する可能性がある。</p>
田島委員	<p>「居住誘導区域」という言葉は計画のなかで使っていく言葉なのか。</p>
事務局	<p>使わなければならない言葉だが、冒頭申し上げたように、誤解を招かないよう本庄市の場合は、「にぎわい創出区域」のように言葉を置きかえながら、法律上の居住誘導区域と紐づけて表に出していくことを考えている。</p>
田島委員	<p>「居住誘導区域」という言葉が外に出てしまうと、児玉南のようなこの間完了した区画整理のところを外れてきた場合、説明するのが非常に苦しい。</p>
議長	<p>外れたというよりも、ここを重点でやりますよという考え方である。外れてくると届出が必要なのは事実であり、集合住宅や一定規模の開発に限られるものの、今後人口が増えようとしているところに届出が必要になるという事態が起きてしまうので、そこらへんは今後の検討事項である。</p>
山下部委員	<p>外から人を呼び込む取り組みは企画課でもやっていて、現在そのプロモーションの方法について検討しているところである。立地適正化計画のなかで市外からまちなかに人を呼び込む種として、例えば、インフラ整備をするのか、子育て支援に重点を置くのか、高齢者施設を誘導していくのか等、どういう考えを持って進めていくのか。</p>

議長	まさに次の次第の内容になりますので、議事（２）「誘導施設の検討」につきまして、事務局から説明をお願いします。
事務局	（誘導施設の検討について資料説明）
司会	ただいま、事務局より説明がございましたが、何かご質問等ありましたら、挙手をお願いします。
津久井委員	子育て支援センターは、公立含めて6箇所あり、単独施設ではなく、保育園に併設した形となっている。そのため、子育て支援センターを誘導施設として位置づける場合には、保育所の位置づけと整合を図る必要がある。
事務局	資料に挙げている全ての施設を誘導施設に位置付けていくのではなく、今回は委員の皆さんがイメージしやすいよう、たたき台として候補を挙げさせていただいている。今後、各課と個別に調整しながら誘導施設については慎重に検討していきたいと考えている。なお、誘導施設検討の大きな考え方としては、20年後の本庄市を考えながら、市として誘導したい施設または現在立地していてここに残さないといけない施設を誘導施設に位置づけていくことを考えている。 さきほどの子育て支援施設については、都市再構築戦略事業等の補助対象となっている。このような国の補助制度も踏まえながら、どのような施設を誘導施設に位置づけるかを検討していく。
須賀委員	今回の資料では、誘導施設のなかに個別の施設名称が記載されているが、計画書にもこのような形で施設名称や団体名を記載する予定なのか。
事務局	具体的な個別名称等は計画書に記載しない。
コンサルタント	他都市で個別名称を出している事例はない。例えば、「病院」について、一般的な表現で記載しているところもあれば、“医療法〇条〇項による病院”など法律に基づく定義をしている事例もある。誘導施設は届出が必要になるので、事業者が建てようとしている施設がそれに該当するのかわからないかを判断できる形で整理する必要がある。それを計画書に記載するか、内規として記載しないかは都市によって様々である。
田島委員	P11のなかで誘導施設に位置付けないものとしてコンビニなどが挙げられているが、まちなかにおいてはコンビニの撤退が進んでいる。また、近年増えているドラッグストアは人が集まる場所となっており、このような施設も誘導施設として位置づけていく必要があるのではないかと。
事務局	現状としてコンビニや診療所等は市内に広く分布している。届出制度の運用も踏まえると、まちなかに集中的に集めるのではなく、市内に広く立地させた方がよい性格の施設であると考えている。
菰塚委員	今回、誘導施設として位置づけを検討する施設として挙げたものは、吸引力があり、人が集まるような施設なので、こういったものはなるべくまちの中心部に持ってきたほうが望ましいという、そういう考えのものである。

様 式

山下部委員	公共施設を誘導施設の候補として挙げる狙いは何か。
事務局	誘導区域内に誘導施設として位置づけて建築した場合、補助の対象となるものとして公共施設も含まれており、そういった施設の代表例として今回いくつか公共施設を挙げさせていただいている。
山下部委員	例えば、誘導区域から外れているが、区画整理をしたところで人が張り付いていて、そこにスーパーが出店するとなった場合、厳しいチェックが入るといふことか。
事務局	届出は必要になってくるが、そこまで強い指導や勧告を行うようなことは事務局としては考えていない。新規立地よりも、どちらかといえば、誘導区域外の施設が移転・建替えをするときや、区域内にある施設が外に逃げないようにするときに、この誘導区域と誘導施設の効果が発揮されるものと捉えている。
議長	続きまして、議事（3）「誘導施策の検討」につきまして、事務局から説明をお願いします。
事務局	（誘導の検討について資料説明）
議長	ただいま、事務局より説明がございましたが、何かご質問等ありましたら、挙手をお願いします。
事務局	今回の案はあくまでも事務局レベルで検討したものであり、関係課とは今後、個別に調整を図っていく。他に活用できそうな施策や事業があれば、情報提供いただきたい。
田島委員	確認ということで、誘導区域の線引きは現在イメージ的な表現に留まっているが、最終的にどのような形で線引きしていくのか。
事務局	国の運用指針にも示されている駅から歩ける範囲などを基本としつつ、現在立地している誘導施設（逃がしたくない施設）の立地状況等を踏まえながら、道路等の地形地物で具体的な線を引いていく。
須賀委員	誘導施設やにぎわい創出の関連として、教育委員会所管の施設、例えば生涯学習センターの位置づけや取扱いについてはどのように考えているのか。
事務局	昨年から関係各課に対してヒアリングを行ってきており、これまでは教育委員会から特段意見等はいただいてこなかった。
議長	こちらからの情報提供が不十分な部分もあるので、これから教育関連の担当部署と調整を図っていただきたい。
議長	続きまして、議事（4）「今後のスケジュール」につきまして、事務局から説明をお願いします。
事務局	（今後のスケジュールについて資料説明）
議長	ただいま、事務局より説明がございましたが、何かご質問等ありましたら、挙手をお願いします。
事務局	資料のなかでは、団体ヒアリングを11月に行う予定としているが、現段

様 式

	<p>階では誘導施設や誘導施策が煮詰まっていないため、11月上旬に検討委員会を追加開催させていただき、施設・施策の検討を深度化したうえで、団体ヒアリングを行いたいと考えている。そのため、全体で5回の開催とし、翌年1月に第5回委員会として計画骨子のとりまとめを行う。</p>
岡田委員	<p>これまで事務局から誘導区域3案を示させていただいたが、他都市の計画と比較しても突っ込んだ内容となっている。担当課長のお願いとして、まだ粗々な部分もあるので、皆さまから内容や表現についてこれからもご意見や厳しいご指摘をいただきたいと考えている。そのうえで、ブラッシュアップした案を持って今後の団体ヒアリングに臨んでいきたいと考えている。</p>
議長	<p>他に何かありますか。ないようでしたら、本日の議事はこれで終了させていただきます。進行を事務局へお返しいたします。</p>
事務局	<p>次に、次第「3. その他」でございますが、何かありますでしょうか。ないようであれば、これで庁内検討委員会を終わります。本日は、ありがとうございました。</p>